

2022 濃計発第 113 号

2023 年 3 月 31 日

原子力規制委員会殿

青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸字沖付 4 番地 108

日本原燃株式会社

代表取締役社長 社長執行役員 増田 尚宏

使用前確認申請内容の変更について

2022 年 10 月 17 日付け 2022 濃計発第 47 号をもって申請した使用前確認申請書について記載事項の一部を変更したので、核燃料物質の加工の事業に関する規則第三条の五第 3 項の規定に基づき、別紙のとおり変更の内容を説明する書類を提出いたします。

1. 変更の内容

- (1) 2022年10月17日付け2022濃計発第47号をもって申請した申請書記載事項の「使用前確認を受けようとする使用前事業者検査に係る工事の工程、期日及び場所」について、以下のとおり変更する。変更箇所を下線で示す。

① 構造、強度及び漏えいに係る検査

(変更前)

工事の工程

期日 自 2022年11月

至 2024年2月

場所 濃縮・埋設事業所

(変更後)

期日 自 2023年3月

至 2024年1月

場所 濃縮・埋設事業所

② 機能及び性能に係る検査

(変更前)

記載なし

(変更後)

工事の工程

期日 自 2024年1月

至 2024年1月

場所 濃縮・埋設事業所

③ 基本設計方針に係る検査

(変更前)

工事の工程

期日 自 2022年11月

至 2024年2月

場所 濃縮・埋設事業所

(変更後)

工事の工程

期日 自 2024年1月

至 2024年1月

場所 濃縮・埋設事業所

④ 品質マネジメントシステムに係る検査

(変更前)

工事の工程

期日 自 2022年10月

至 2024年2月

場所 濃縮・埋設事業所

(変更後)

工事の工程

期日 自 2022年10月

至 2024年1月

場所 濃縮・埋設事業所

- (2) 2022年10月17日付け2022濃計発第47号をもって申請した申請書記載事項の「添付資料-1：工事の工程に関する説明書」について、以下のとおり変更する。

(変更前)

添付1に示す。

(変更後)

添付2に示す。

2. 変更の理由

工事進捗状況の反映、検査時期及び検査項目の適正化のため、工事の工程について変更した。

以上





